

令和８年度 チャレンジどとくしま賞 募集要項

1 目的

職業人として活躍している障がい者に対し、「チャレンジどとくしま賞」を授与し、これを県民一般に周知することで、本人をはじめ、他の障がい者の労働意欲の向上を図り、ひいては障がい者雇用促進につなげていくことを目的とする。

2 応募資格

県内に在住している障がい者で、原則１０年以上同一企業（団体）に勤務（週２０時間以上勤務しており、１年を超えて勤務することが確実であること。）し、模範的職業人として敬愛され、業績をあげている方。

ただし、１０年未満でも特に優秀と認められる場合は、理由の詳細を添付し、推薦することができる。

なお、就労継続支援Ａ型事業所の障害福祉サービス利用者は除く。

3 推薦者

被推薦者が所属する企業（団体）

同一企業（団体）からの推薦は２名以内とする。

4 応募方法

「令和８年度チャレンジどとくしま賞推薦書」【様式１】に必要事項を記載し、徳島県生活環境部労働雇用政策課までメール又は郵送してください。

5 応募期間

令和８年１０月２７日（火）から令和８年１２月７日（月）まで

6 選考方法

書面審査と選考委員会の審査の上、応募資格に該当するもののうちから、知事が決定する。

7 表彰式

令和９年３月予定

障がい者雇用優良企業（団体）表彰と合わせて行います。

8 表彰の方法

被表彰者に表彰状を授与して行います。

9 その他注意事項

推薦に当たっては、必ず被推薦者の了解を得て推薦してください。

被推薦者は障がい者手帳を取得していることが必要です。

被推薦者は事業主と雇用契約を結んでいる労働者とします。

被推薦者は過去に同一の功績で、厚生労働大臣表彰を受けたことがない方とします。

提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、表彰を取り消すことがあります。

被表彰者は、県ホームページ、報道等で氏名が公表されます。

10 応募先及び問合せ先

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県生活環境部労働雇用政策課

雇用促進戦略担当 大森

電話：088-621-2347

ファクシミリ：088-621-2852

E-Mail：roudoukoyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp